

令和4年10月21日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市 総務部
税務課長 堀部 裕昭

令和3年度市・県民税の課税誤りについて

このたび、令和3年度（今年度は令和4年度課税となりますので、昨年度の課税です。）の市・県民税の課税について、確定申告書が提出されている方で、申告内容どおりの課税ができていない方がいることが判明しました。対象となりました皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないように、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

1. 経緯

○10月14日（金）

対象となる市民から令和4年度の市・県民税の課税についての電話問い合わせがあり、その確認のため令和3年度の市・県民税の課税状況を確認したところ、給与所得に加え、ほかの所得を確定申告書にて申告されているのに、給与特別徴収に関する所得しか当市の令和3年度の課税情報に登録されておらず、そのほかの所得に関する課税ができていませんでした。

原因追及をした結果、次の課税計算の工程のうち、工程②において、システムで自動計算ができない条件に合致する方（後述）を修正していなかったことが原因でした。

この修正を行わないと、工程②の計算処理ができないため、給与特別徴収に関する所得以外の所得に関する課税処理ができず、課税計算誤りとなりました。

課税計算の工程

- ①給与特別徴収にかかる課税計算
- ②年金特別徴収、普通徴収にかかる課税計算

システムで自動計算ができない条件

給与特別徴収、年金特別徴収、普通徴収のうち複数の徴収方法となる方で、マイナスの所得や税額控除等がある方

○10月17日（月）～19日（水）

全対象者の方に連絡をし、課税誤りがあった事実を伝え、お詫びをしました。

2. 対象者数及び変更税額

対象者数：12人（うち納付となる方が10名、還付となる方が2名）

今回変更税額計：693,100円

3. 今後の対応

対象者の方には連絡をし、課税誤りがあった事実を伝え、お詫びをしました。今後は、変更後の税額通知を送付し、還付、納付について対応を行います。

4. 再発防止

課税工程の確認を徹底すること、チェックリストを作成することで再発防止を行います。

問い合わせ

担当課	総務部税務課
課長	堀部 裕昭
連絡先	0574-25-2111 内線 210